

人間・教養の語誌

大野 透

要 旨

日本語化した漢語には日本語独特の転義を示すものが多いが、「人間」「教養」もその例である。

「人間」(「間」は処を表し、アヒダを表さない)は、元來は、人の住む処、人間界を表したが、日本語化して、院政期頃に、人間界の住民・人類を表し得る様になった。人間界とも人間界の住民とも解し得る例が多かつたからである。「人間」は更に、集団を成す人、人一般、人といふもの、を表し、遂には個人をも表すに至つた。

「教養」は、元來は、教へ育てる事を表したが、洋語、殊に英語の culture (cultivation, cultivate などに関連)などの訳語に慣用されるに至つて、その作用の対象が能力等に及ぶ様になり(もとは人に限られる)、遂には、その作用の結果(個人の身についたもの)を表す現代的意味を持つまでになつたのである。転義の例は明治中期の遺文に既に見える。現代的意味がほぼ確立したのは大正期である。

「人間」「教養」は現代に於る重要概念であるが、両語の現代的語義は日本語に於て始めて生じた事に注目すべきである。小論では、「人間」に就ては、人界(原義)→人類→個人と転義した事を時代的に明かにし、「教養」に就ては、「教育」に類する原義から、英語 culture 等の訳語としての使用によつて、現代的転義が発生した事を述べた。従來これらの事実に着て明確に説かれた事はない。

「人 間」

日本国語大辞典は「人間」(にんげん)の条で、「①人の住む世界。世の中。世間。人間界。じんかん。」として、

(1)夜快雨。先是、数日不雨、田畝頗苦、今日人間歡喜、以為冥感也(文徳実録、天安元年八月壬辰)〔数日は七・八月の記述からは「数旬」が適當。国史大系は「数月」とする。(大野註)]

(2)香のけふりは仏をむかへたてまつる使なり。人間はくさくけがらはし。まさによき香をたくべし(観智院本三宝絵、下)

(3)わががすることを人間のほめあがむるだに興ある事にてこそあれ(大鏡、二、実頼)

(4)人間のあだなるならひは、今更おどろくべきにはあらねども(平家、灌頂、六道之沙汰)

(5)「人間天上の中に、しばらく諸仏と呼ばれ来り、鬼畜と呼ばれ来る」(伝光録、馬鳴)

(2) 人間・教養の語誌

尊者)

などの例を挙げ、「②人界に住むもの。ひと。人類。」として、

(6) われわれは何者とみえますといふ。人間と見ゆると申(好色一代男、五・六)

(7) 大和の源九良きつねがためには姉也。……其身は人間のごとく(西鶴諸国はなし、一・七)

などの例を挙げるが、次の如き例を補充すべきであつて、説明も不足である。

(8) 天上・人間ニハ子有ル人ヲ富人トス(今昔物語、一・一四)

(9) 天人ハ目不瞬カズ、人間ハ目瞬ク(同、五・三)

(10) 汝ヂ前世ニ弊キ牛ノ身ヲ受タリキ。……汝ヂ人間ニ生レテ沙門ト成テ(同、七・四)

(11) 其ノ二人、一人ハ既ニ還テ人間ニ生タリ、一人ハ地獄ニ有リ(同、七・一九)

(12) 人間ノ書ノ如キ也(同、九・三一)

(13) 山ノ中ニシテ道ニ迷テ東西ヲ失ヒツ……憑ミ奉ル所ノ本尊ニ人間ニ出ム事ヲ祈請ス(同、一三・一)

(14) 山野の^{けだもの}獣、江河の^{うまぐづ}鱗にいたるまで、命を^{おしむらひ}借習也。まして人間には命に^{おしまれたか}過て借習は何かは有べき(保元物語、中、為義最後の事)

(15) 人間は命の長を悦とす。我一人は歎とす。春日大命神、願は老の命を召とらせ給へや(同、下、左府の君達……)

(16) 穴怖、人間の人とはみえず。愛宕・高雄の犬天狗などが……(同、下、為朝……)

(17) 畜類なを故郷の名残をおしむ。いかにいはいんや人間にをひてや(平治物語、下、頼朝遠流の事)

(18) 天人の五衰の悲は、人間にも候ける物を(平家物語、灌頂巻、六道の沙汰)

(19) 去テモ定ナキハ人間ノ習、……人間ニ婦ラバ再ビ夫婦ノ契ヲ結び、浄土ニ生レバ……(太平記、一、頼員回忠事)

(20) 天上ノ五衰人間ノ一炊(同、三、主上御没落笠置事)

(21) 更々人間ノ類ニテハ不可有、只天人ノ化シテ此土ニ來物ナルベシ(同、三七、畠山入道……)

(22) 死此生彼、天上人間禽獸魚虫ニ生ヲ替テ(同上)

(23) 竹も生ある物、われも生ある人間(義経記、五、吉野法師……)

人間は、元來は、人の住む処、人間界を表し——間はほぼトコロに当り、ある程度以上広い処を漠然と表す。揚雄「方言」に「齊宋之間」などの用例が多い事を参照——、本来の漢語としては、自然界に対する用語の傾向が著しく(韓非子、解老「聾則不能知雷霆之害、狂則不能免人間法令之禍」、輪廻感を伴はないが、仏語としては、六道乃至五道中の人間(人道・人界)を表し、輪廻感を伴つてゐる。以上が中国語の人間の語義である。「人間」は日本語化してニンゲンと言はれて来たが(漢文直訳体ではジンカン)、起源的には仏語系である。人間(ニンゲン)は、人間界の住民(全体)、人類、集団を成す人、人一般、人といふもの、を表すに至つたが、明瞭に個人(殊に特定の個人)を表す例は明治以後に現れる事に注意すべきである。慶長版伊曾保物語(中、一五)「されば人間天道に

あふぎ申けるは……人間答云……」の「人間」は訳書に於る特例であるが、単なる「ある人」ではなく、人類に相当する存在を表してゐる（英語の無冠詞の man に相当する場合のラテン語 homo）。江戸期では浮世風呂（二編巻之下）「わつちも虫を^も持居る人間だから」に於る如く人の或る類型を表す例（述語的用法）は見られる。日葡辞書は *ninguen* を *genero humano* とし、英和対訳袖珍辞書（初版本等）は *humankind*, *mankind* を人間（man を人）と訳す事を参照すべきである。次に先掲の諸例に就て述べる。

(13)の人間は自然界に対する用語であつて、非仏語系の面も強いが、仏語系とも見られる。(13)以外の諸例は明かに仏語系である。今昔物語集一（日本古典文学大系）430頁は人間の条で、「人間」は室町最末期にヒトを表すやうになつたとするのが通説ながら（日本国語大辞典は江戸期の例を示すのみ）、(9)の例はヒトを表すのではないかと述べてゐるが、(14)(15)(17)(18)(21)(23)の例と同じく、(9)の例はヒトを表してゐる。院政期頃にはヒトをも表し得るに至つてゐたのである。(3)の例もヒトを表しさうであるが、東松本に「わがすることを人間にほめあがむるだに興ある事にてこそあれ。まして神の御心にさまでほしくおほしけむこそ、いかに御心をごりし給けん」とあるのが正しく、ヒトの世、世間の意である（このヒトは神に對す）。(23)の人間は述語的用語で、前掲の浮世風呂の例と同じく明確に個人を表すものではない。人間が人間界の住人を意味するに至つたのは、(1)(2)(4)(10)(12)(19)に於る如く人間界を表す「人間」がその住民を表すとも見られる例が多かつたからである。(22)の人間は天上に対しては人界であり、禽獸魚虫に対しては人である。仏語の人間は、人界を表す面では天上・地獄・畜生道・冥途・浄土等に対応し、人を表す面では仏・神・天人・餓鬼・畜生（動物）・草木（植物）等に対応する用語である。(1)(2)の例は仏に対応し、(4)の例は仏と浄土に対応し、(5)の例は仏・鬼畜・天上に対応してゐる。(3)(15)の例は神に、(9)(18)(21)の例は天人に、(10)(14)(17)(22)の例は畜生に、(16)の例は大天狗に、(23)の例は植物(竹)に対応してゐる。(5)(8)(20)(22)の例は天上に、(19)の例は浄土に、(11)(12)の例は地獄乃至冥途に対応してゐる。「人間」は中世までは概ね仏語の性格が著しい（キリシタン資料は例外）。

和辻哲郎「人間の学としての倫理学」18頁は、「前にあげた仏教の輪廻観は、衆生の経めぐる世界を地獄中、餓鬼中、畜生中、人間、天上の五界、或は阿修羅を加へて六界とした。……ところで漢訳経典はしばしば *loka* の訳語たる『中』を省略して、地獄・餓鬼・畜生・人間・天上といふ如くに二字を揃へて並べてゐる。そこでは人間が直ちに畜生・餓鬼等と対立せしめられる。さうしてこの形に於て六道の思想は平安期より武家時代に至る日本人の人間観を支配してゐたのである。」といふ事によつて、「人間」がヒトを意味するに至つた事を説明しようとするが、認め難い。かかる対比は場処の対比である事が常に明かであつて、場処とその所属者との混同は起り得べくもなく、事実、和辻説の裏書となる様な日本語資料は全く存在しないのである。「人間」の転義は既述の理由で起つたのであつて（日本人の「間」の語義の把握が曖昧な事に関係）、先掲書19・20頁はその事にも着目してゐる（引用例は新し過ぎる）。該書17頁は(3)の「人間の」を「人間の人の」とするが、「人間に」が正しい。因に、洋語、例へば英語 *world* では、世界→世界の人、の如き転義が見られる。

(4) 人間・教養の語誌

^{ニンゲン}
人間は江戸期には仏語系用語の面が次第に弱まっていた。江戸期で注意すべき事は、日本国語大辞典に「③人倫の道を堅持する生真面目な人。堅物。*雑俳・続折句袋『人間で一生仕廻ふ不器量さ』*雑俳・折句柱『人間に仕てやる慈悲はむごふ見へ』とある如き用例が生じた事である。此にも仏語系用語の面は認められ(餓鬼・畜生などと対照的)、人の特殊な類型を表してゐる。真人間なる語が生じた事も注意すべきである。

「人間」には明治以降新しい用法が生じてゐる。「あの人間はりつぱだ」の例の如く特定の人を指したり、「彼は人間がよくない」の例の如く人柄を表したり、人を讃めて「彼は人間だ」と言ふ例の如く人間らしい人間、人間性のすぐれた人を表す用法は新しく、又「人間」の観念にも近代的或は西洋的な観念の影響が認められる。日本国語大辞典は「④見どころのある人。人物。人柄。」としてゐるが、この「人物」「人柄」は「見どころのある人」に通ずる用語らしく、岩波国語辞典が「①……②人がら。人物。『よくできた——だ』」とする「人がら」「人物」とは異なる。「よくできた人間だ」式に類型を表す用法(述語的)は江戸期にも見られる。

^{ジンカン}
人間は国語辞書には普通見えないが、日本国語大辞典には「人の住む世界。現世。世間。*凌雲集一奉和観佳人踏歌御製〈小野岑守〉『還知人間仙路近、重見桃李目前生』*太平記一二六・妙吉侍者事『神陵三月の火、九重の雲を焦し、泉下多少の宝玉、人間の塵と成にけり』*花柳春話〈織田純一郎訳〉二六『其悪顔曙光を帯びて亦人間の物と認め得ず』*韓非子一解老『……』とある(花柳春話の原文の仮名は片仮名で、「人間」とする)。漢文直訳体乃至準漢文直訳体に於る「人間」で、而も非仏語系用語であるから、ジンカンと読むのが妥当である。日本の古い漢文に於る「人間」の例としては、外に経国集、奉和太上天皇青山歌「富貴人間如不義」、本朝麗藻、下、過秋山「人間嶮岨甚山河」などの例がある。

尚、中村元「仏教語大辞典」の人間の条は「①人びとの間」として「生於此人間」「便出山林遊於人間」などの例を挙げるが、適当な解釈ではない(外にも不適当な点がある)。大漢和辞典は「①人の世。世間。俗界」「②人。人類。俗に誤つていふ。」「③民間。……」としてゐる。中国では、「人間」は人類を表す事はなかつた(現代では古語)。

「教 養」

杉本つとむ「現代語」(昭和38年)384頁には次の説が見える(同氏の35年刊「日本語の再発見」271~274頁参照)。

教養という語は、古く「孟子」(世紀前三)に〈英才ヲ教養ス〉と見えますが、これは教育の意味ですから、現代の教養とは関係がないといつてもいいでしょう。

.....

昭和十一年刊の「教育学辞典」(岩波書店)にある教養の解説では「教養といふ詞は現代の造語といつてよく……」とみえます。すると近々十五、六年のことばということになります。これはすこし新しすぎます。私のみだり大正三年刊の「外来語辞典」にある〈カルティヴェーション cultivation 耕作・栽培・養成・教養・研究・改修〉が一番古いようです。

〈教養〉は、……おそらく、大正初期にドイツ哲学、特にニーチェの作品の翻訳が多く手がけられ、その過程においてドイツ語 Kultur とか Bildung から訳出されたものではないかと思えます。本来は〈(心を) 耕す〉で、さらに英語 culture の訳語(文化とも)ともなって流布したのでしょう。

また日本国語大辞典は教養の条で、「①(一する) 教育てること。教育」として、中村正直訳「西国立志編」(明治3~4年)などの例を挙げ、「②学問、知識などによって養われた品位。文化に関する広い知識。」として、長与善郎「青銅の基督」(大正12年作、昭和17年改訂)の例等を挙げてゐる(①の教養を教養A、②の教養を含み、教養A以外の教養を教養Bとする)。

上記によれば、教養Bは大正期に生じたかに見えるが、事実はさうではない。教養Bは教養Aの転用なので(ともに漢文直訳体と関係深い)、先づ後者に就て述べる。

教養Aは、漢文では孟子趙岐註(後漢)などに見えるのが古い例であるが、元來は教導養育を表し、子・孫の教養に限られるのが例であつたが、その傾向は残るものの、次第に広義化し、適用範囲が広まつてゐる。「教育」の現存最古の例は孟子、尽心上「得天下英才、而教育之」(杉本氏は引用を誤る)であるが、英才を教育するとある事に注意される。

日本に於て教養Aの使用が目立つのは江戸後期以降であるが、一部の知識人に用ゐられたに過ぎない。横井小楠「学校問答書」(嘉永5年、即ち1852年。明治元年は1868年)の「教養の道は行れ不申」「教授を助て諸生を教養す」にその例が見られるが、万延元年(1860)に遠州掛川藩が文武教場の総名として教養館の名を用ゐた事も想起される。尚、貝原益軒「農業全書叙」(元禄9年、1696年)の「聖人之政在教養二者而已矣、而論其序則養為先教為後」の教養は教と養を分けて考へてゐる。教養Aは大正期以降次第に衰へた。

教養Aに代つて教養Bが勢力を得て来たが(教養A、Bの消長は相関関係がある)、その古い例は明治期に見えるものの、当時、其の使用者は教養Aの使用者よりも更に稀であつた(少くとも著名人に限れば)。教養Bの古い例を次に挙げる(論旨に支障ない限り、表記は必ずしも原拠に忠実ではない)。(1)~(6)は徳富蘇峰、(7)(8)は北村透谷の作である。

(1)天下ノ青年ヲシテ知徳完美ノ教養アル人民タラシメンコトヲ希望スルハ(明治18年の「第十九世紀日本ノ青年及其教育」、明治20年の「新日本之青年」に再録)

(2)品格を存養するの道は、唯だ品性の教養にあるのみ(「品格」、明治26年「国民之友」200号所載)

(3)吾人が今茲に理性の教養を主張するは、……実に理性の教養ある人士の活ける典型にあらずや(「理性の教養」、明治33年「日曜講談」所載)

(4)然も品性彼が如く、教養彼が如き人に対しては、……実に教養の二字は、君に於て其の権化を見出したるが如く思はるるなり。教養とは何ぞ。此の世の中に、古より今に到る迄、言はれ、且つ考へられたる最善の思想を吸集することは是れ也。(「大西操山」、明治33年)

(5)況んや其の内容に至りては、漢学以外若くは以上の教養を以て、之れが成分となすに於てをや(「敬字文集を読む」、明治36年)

(6) 人間・教養の語誌

(6)直接其の専門に關係薄き方面の教養に、力を用ふるは(「社会と美術家」, 明治40年)

(7)人間の教養十回(「エマルソン」, 明治27年)

(8)旧式に泥み、旧法に拘はる所謂宗教的教養なるものは彼の遂に自ら堪ゆること能はざるところなり。(同上)

上記の例は、江戸期までの正統的な教養Aとは異つてをり、(2)も示す如く、英語 culture (cultivation, cultivate 等も関連注¹)等の訳出に由来する用語である。culture に就ては、Webster's New World Dictionary (1960) は次の如く説明してゐる(関連部分のみ)。

5. improvement, refinement, or development by study, training, etc. 6. the training and refining of the mind, emotions, manners, taste, etc. 7. the result of this; refinement of thought, emotion, manners, taste, etc. 8. the concepts, habits, skills, arts, instruments, institutions, etc. of a given people in a given period; civilization. (以下, culture 5 などと引用)

culture 5 の場合は, c. of the mind, c. of good manners, intellectual c. などの如き限定表現になるが (process を表すのが普通であるが result も表し得る), culture 6 (process), 7 (result) の場合は absolute に culture とのみ言ふ事に注意すべきで、現今普通に使はれる「教養」は culture 7 である (result を表す culture 5 の事もあるが, culture 6 に当る用法は今はない)。(1)の例は culture 7 に, (2)(3)(5)(6)(8)の例は culture 5 に当つてゐる。(4)の教養は culture 6, 7 に当るが、第一の例は寧ろ culture 7 に当り、第二、第三の例は、注目すべき説明文からは culture 6 に当つてゐる。(7)の「人間の教養」は Emerson の講話 (1837年) の題名 Human Culture の訳であつて、この教養は、実質的には、限定された culture 5 ではなく、culture 6 である (culture 7 の面もある)。英語 culture は、ドイツ語 Kultur と異つて、19世紀前半には文化 (culture 8) の意味を確立してをらず、OED は 1933 年の Supplement に於て始めて culture 8 を認めた程である (フランス語 culture に於る文化の意味の発生は英語よりも更に後れる) 事に注意すべきである。尚、阿部次郎「聖フランシスとステンドール」(大正3年)には教養Aの延長である「自己教養」の例が見え、厨川白村「芸術としての漫画」(大正10年)の「一国の文化教養」「いつも真の^{カルチユア}教養の足らない」には culture 7 に当る教養が見えるが、「一国の文化教養」は特異な表現である。

culture 5~7 は広義の教育に関する用語であるが、明治期に多用されるに至つた「教育」は慣用的用法が確立するにつれて、ソダテルの意が薄れたので、ソダテル・養成スルの意の著しい culture など (英語 cultivate, cultivation, 仏語 culture, 独語 Kultur, Bildung 等も含み得る) の訳語として「教育」に代つて「教養」(少くとも明治期頃まではソダテルの意が強かつた) が次第に用ゐられる様になつたものと考へられる。教養Aの対象は人であるが、訳語としての教養は、その対象が能力などにも及び、また教育の結果 (個人の身についたもの) をも表すに至つてゐる (既掲の用例を参照)。尚、culture に就て、英和対訳袖珍辞書 (文久2年, 1862) では「耕作, 育殖, 教導, 修養」, 和英語林集成 (慶応3年, 1867) では「学問, 教育, 文雅」, 附音挿図英和字彙 (明治6年, 1873) では「耕種, 農業, 修行, 教育, 教化」とある如く、比較的古い英和辞書には、culture に教養

なる訳語が見えない事に注意すべきである。井上英和大辞典(大正4年)は cultivate を「(白)修める, 練磨する。養成する, 教養する(能力・技芸・人物・知己等を)。』と訳してをり、「教養」が訳語となる事によつてのみ広義化した事が窺はれる。現今の「教養」は culture などの結果を表す用法に由来する意味に限られてをり、而も自己教育の結果を表す面が強く、例へば「教養のない人」と「教育のない人」とは同じではない。現今の「教養」を教養 B' とする。

さて、教養なる語は国語辞書界では、高橋五郎の明治20年以降の諸辞書の例を除けば明治末になつて漸く認められ始めたに過ぎず(明治40年「辞林」、明治41年「ことばのいづみ、増訂版」)、而も教養 B が認められたのは昭和10年代である。言海は勿論、大言海(昭和7~10年)も「教養」を記載せず、大日本国語辞典は昭和14~16年の修訂版に於ても教養 B を認めてゐない。ただ「言泉、改修版」が第二巻(大正10年)に於て、「教養」の後に「教養過度」(独 Ueberkultur)・「教養館」を挙げるのは異とするに足る。「教養」は漢和辞書では大正期から見始める(大正5年「詳解漢和大学典」には教養の項はないが、教育の項に教養を同義語としてゐる)。昭和14年「新字鑑」の教養の項には「(白)をしへそだてる。導いて善に進ませる。〔孟子 尽心 註〕一—一英才—。(白)教育。又、修養。」とあるが(杉本氏は孟子註を孟子と誤る)、修養とあるのは教養 B に属する語義である。かういふ例はあるものの、漢和辞書に於ても現代的な教養 B' の語義が認められたのは戦後である。哲学字彙は初版(明治14年)・再版(同17年)・三版(同45年)の全てに於て「教養」を使用せず、Scientific culture を科学修練と訳してゐる。

外国語関係の辞書では「教養」は明治10年代以降に(教養 B の例は大正期に)現れ漸次増加する。Lobscheid の英華字典(1866~69)は educate, train (up) 等を「教養」(教養 A)などと訳すので、この字典に基いた日本の辞書では、明治前期にもこの訳語が見えるが、純粋の日本語としての用語とは言ひ難い。例へば、ルマレシヤル「和仏大辞典」(明治37年)は「教養する」を〈Élever, former, instruire, faire l'éducation de〉と訳して、ソダテルを同義語としてをり、これは教養 A の例である。藤井信吉「二十世紀独和辞書」(明治40年)では、Bildung に教養の訳はなく(Mann von feiner B. を「教育アル人」と訳す)、Kultur に「①耕作。②栽培。③教化, 教養。④攻修, 修練。⑤文化。」の訳がある。この教養は教養 A に止るものの様である。山口・入江「註解和英新辞典」(明治40年)は「教養する」を〈To educate, to bring up〉と訳してをり、教養 A の例である。小田切・ウォールフェールト「新訳註解和独辞典」(明治45年)は教養を die Erziehung と訳し(「教育のある」を gebildet と訳す)、登張信一郎「新式独和大辞典」(明治45年)は Erziehung を「教育, 教訓, 教養」, geistig gebildet を「教育ある, 教養のある; ……」, gebildeter Mensch を「教養ある人, 上品な人」(Bildung に教養の訳はない)と訳してゐるが、此等の教養も教養 A に属してゐる。「教養(の)ある」の教養は伝統的用法とは異なるものの、この場合「教育ある」の教育に通ずると認められる。「教育(の)ある」は「教育を受けた」位の意味である注2。井上英和大辞典は cultivation を「(白)教養, 養成, 教化。』, culture を「(白)教化, 教養, 修養。(白)研究, 修練。(白)開化, 文化, 文明。」と訳してをり、これだけでは、「教養」が教養 A である事も考へられるが、既掲の cultivate の訳により教養 B

の面も持つ事が推せられる(教養 B'をも意味し得るかは不明)。井上十吉「新訳和英辞典」(明治42年)には「教養(する)」の項はない。杉本氏引用の外来語辞典の「教養」は教養 A に止るかと思はれる。

武信和英大辞典(大正7年)は、教育を〈Education; [教授] instruction; [訓練], training; [教養] culture.〉、「教育する」を〈Educate; instruct; train; bring up (仕込む).〉と訳し、教養を〈cultivation; culture〉、「教養する」を cultivate, 「教養のある人」を〈a man of culture〉と訳してをり、「教養」と culture などの結びつきの強さが感じられるが、この「教養」が教養 B の面を持つとの確認は出来ない。斎藤和英大辞典(昭和3年)が教育を〈Education; breeding; culture〉、「教育ある人」を〈an educated man — a man of culture〉、「教育の無い人」を〈an uneducated man — an uncultured man〉、教養を culture, 「教養する」を to culture と訳す事に就ても同様である。辞書によつては、culture 等と「教養」との結びつきは必ずしも無く、例へば、藤岡勝二「大英和辞典」第一巻(大正10年初版, 昭和7年訂正印刷)では、cultivate, cultivation, culture の訳に「教養」は用ゐられてゐない(但し、cultureless に「文化ノナイ, 教養ノナイ, 野蛮ナ, 未開ノ」とある)。三省堂英和大辞典(昭和3年)では、cultivate に「(四)教化スル, 薰陶スル」(「教養スル」は見えない), cultivation に「(四)教化, 教養, 薰陶, cultivator に「(四)教化者, 教養者, 薰陶者」, culture に「教化, 教養, 教育, 陶冶」, man of culture に「教育アル人」, cultured に「教養ノアル, 修養アル」(動詞の culture に「(四)教化スル, 教育スル」), culturist に「耕作者; 培養者; 教養者, 教化者」の訳が見えるが、此等の「教養」は教養 A である(「教養スル」が見えない事に注意)。昭和10年までの外国語関係の辞書に於て、教養 B の面を確認し得る「教養」の例は稀であり、現代的な教養 B' の確実な例は皆無であるが、岡倉由三郎「新英和大辞典」新版(昭和11年)には教養 B' の確実な例が見られる。同辞典では、cultivate に「B [比喩的] 1) (才能・趣味・風俗・習慣などを) つちかひ養ふ, 養成する, (精神を) 教養する, 修養する, (品性を) 涵養する, 練磨する; 2) (人) を教化する, 啓発する, (…に) 教養を与へる」, cultivated に「2) 教化されて(ゐる), 洗練された, 教養ある」, cultivation に「3) 《比喩的》養成, 教養, 教化; 修練, 修養, 研鑽; 洗煉, 高雅, 上品」, cultural に「2) 修養上の, 教養的; 啓発的, 教化的; 人文上の, 文化上の」, culturally に「培養上; 教養上」, culture(名詞)に「3) 《比喩的》(心身の) 陶冶; (教育・訓練等に依る) 修練, 修養, 教化, (個人の) 教養; (態度などの) 優雅, 洗煉」, culture(動詞)に「1) 教化する, 教養を与へる」, cultured に「1) 教化された, 教養(文化)を有する」(a cultured man of science に「教養ある科学者」)の訳が見えるが、明かに「(精神を) 教養する」(cultivate) の教養は教養 B であり、「教養を有する」(cultured) の教養は現代的な教養 B' である(他の「教養」は必ずしも教養 B に限られるわけではない)。ただ、当時の一般人にとつては、教養なる語は教養 B' を意味してゐて、「(精神を) 教養する」は耳遠い表現だつたはずである。

「教養」は明治以降次第に教養 B' の意に定つて行つたが、その語義が殆ど確定したのは大正期と考へられる。昭和期にも「教養」を教養 A に類する意味に用ゐる人はゐたが、昭

和15年に安倍能成「青年と教養」(「高等学校と教養」なる一文も見えるが、同書の「教養」は教養B')が上梓された当時、「教養」に教養Aの原義がある事を知つてゐる青年がゐたとしても、極めて例外的な存在であつたと考へられる。

杉本つとむ「日本語再発見」272頁は、大正3年刊「外来語辞典」を引用し、更に、大正十年刊「外国語の字引」(高橋謙三著)にはくカルチュア^マ culture 教養、修養と訳する、教化、文化などの意にもなるし、また培養の意にも用いられると説明されまだ多義的であつたことがわかる。カルチュアが一般に教養といわれるようになったのは、どうもごく新しいらしい。昭和八年刊「^{一般}社会必要新語辞典」(川上竜一著)にくカルチュア—culture 教養、文化、一般には教養の事を云ふ、つまり組織的教育のことである。——ともかく明治十四年刊の「哲学字彙」(井上哲次郎他)ほか、哲学や教育学関係の辞典、英和辞典類を調べたが、ついに見出すことができなかった。上であげた辞典は、いずれもハンディーな通俗外来語辞典である。一応大正時代に教養の語が使われたことがわかるが、たとえば大正十年刊「Complete English Japanese Dictionary (藤岡勝二著)」などではくculture 教化、文化、教育、訓練とあつて、教養の訳語はない。いうならば権威ある辞書より、多少^ちゃ^ちで、ジャーナリスティックな、きわものに教養の語が見出せるのである。

と記してをり、批判すべき点が多い。「外国語の字引」の説明では「教養」が現代的な教養B'であるとは確認されない。「まだ多義的」とするが、cultureの多義を外来語カルチュアの多義と混同してはならない。この説明から「カルチュアが一般に教養と……」と推理するのは不適切である。「必要新語辞典」の「教養」は教養B'かと思はれるが、「組織的教育」と説明されると、教養Aに属するとしか考へられない。極く通俗的な辞書の検索も有益であるが、本格的な辞書を十分に調べる事も必要である。

最近の英和辞書の一つとして、「小学館英和中辞典」(昭和55年)を引用しておかう。cultivationに「1耕作〔栽培、培養、育成、教化〕(されている状態)、2教養、修養;洗練、上品」とあるが、2の項のみでは「教養」が教養B'である事が確認されなくても、1の項との対照でその事が推定出来るであらう。cultureには「1(個人の)教養、洗練;(社会の)文化度;(芸術・風習などの)精華。……5訓練、修養;教化」とあり、「教養」が教養B'である事は更に明かである。

さて、中国では、清代までは「教養」は教養Aに限られてをり、17世紀の応鵞謙「教養全書」の教養も例外ではないが、現代日本語の「教養」を模した用法も見られるに至つてゐる。日汉辞典(1959年)は「教養」を「①教育;②教養、素養」と訳してゐるが、この「素養」も日本語の用法に由来する用語である。「教養」に就て、汉语詞典は「謂教導養育」とのみ記すのに対して、中文大辞典は「(一)謂教導養育也(二)謂人有修養也」と記してゐる(二)が新義に当るが、説明不十分)。英漢辞書には動詞としての「教養」の訳語は見られるが(「教養者」の例も含む)、名詞としての「教養」は見当らない(1915年「英華合解辞彙」では、動詞のcultureにのみ「教養」の訳を使用)。漢英辞書では、例へば、1977年刊のChinese-English Dictionary of Contemporary Usage(Wen-Shun Chi)にくto educate and bring up; culture, education and rearing.>とある如く、教養Aと解する

(10) 人間・教養の語誌

のが例である。中国語では、「教養」(教養A)は「教育」に比して俗語的 성격が強い。尚、進藤咲子『『教養』の語史』(『言語生活』昭和48年10月)も参照が望まれる。

注1 culture はラテン語 cultura に, cultivate, cultivation はラテン語 cultus に由来し, cultura と cultus は同源。独語 Kultur や仏語 culture も cultura に由来。

注2 日本国語大辞典は、教育に就て「①(…する)知識を与え、個人の能力を伸ばすためのいとなみ。……②①を受けた結果、身についたもの。「教育がある」「教育がない」の形で用いる。」と記してゐる。確かに②の様な解釈が出来ない事はないが、他の国語辞書がかかると解釈を記さない事からも分る様に、①の特殊な例と解する方が自然である。「無教育」(有教育とは言はぬ)は「教育のない」を漢語めかしたものであつて、中国語では没受教育・不受教育と言ふ。

——精華女子短期大学教授——
(昭和58年4月18日 受理)